

都市再生整備計画 事後評価シート
朱雀・本願寺地区

平成29年 2月

京都府 京都市

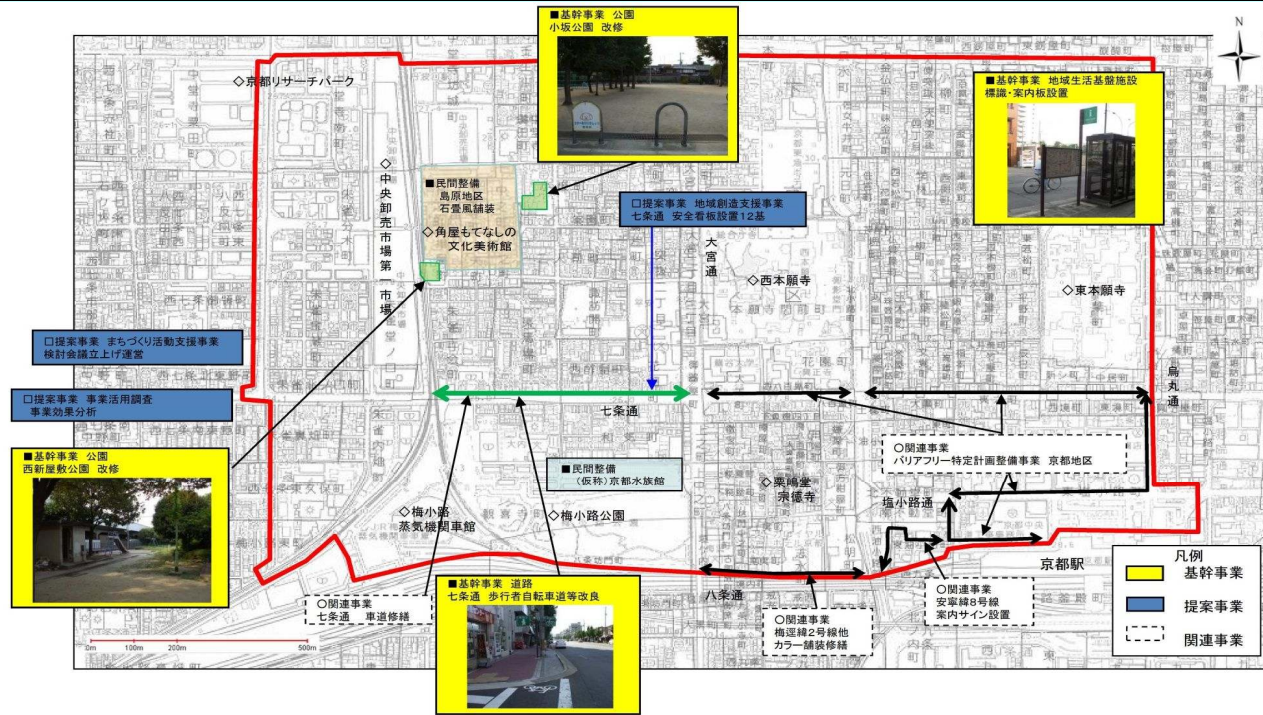
様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	京都府	市町村名	京都市	地区名	朱雀・本願寺地区			面積	223ha			
交付期間	平成23年度～27年度	事後評価実施時期	平成28年度	交付対象事業費	239百万円	国費率	0.4					
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		事業名									
			基幹事業	道路(七条通歩行者自転車道等改良), 公園(小坂公園改修, 西新屋敷公園改修), 地域生活基盤施設(標識・案内板設置)								
	当初計画から削除した事業		提案事業	地域創造支援事業(七条通安全看板設置), 事業活用調査(事業効果分析), まちづくり活動推進事業(検討会議の立上げ運営)								
			事業名			削除/追加の理由		削除/追加による目標, 指標, 数値目標への影響				
	新たに追加した事業		基幹事業	高質空間形成施設: 歩道整備(千本通), 路肩カラー化(花屋町通)	隣接する本市施設(第一市場)の改修により実施されることが想定されること, また, 企業者により実施済みの路線を除外した。			なし				
			提案事業	地域創造支援事業: 支障電柱移設(壬生川通)	対象が占有物件(電柱)であるため, 占有企業者が移設等を行うものとする。			なし				
交付期間の変更		当初	平成23年度～27年度	交付期間の変更による事業, 指標, 数値目標への影響								
		変更	-									
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値					
	指標1	七条通の通行者数	人/日	2,090	H22	2,500	H27	-	1,239	×	あり なし ●	-
	指標2	歩行環境のイメージ	%	28	H22	10	H27	-	21	△	あり なし ●	-
	指標3	来街者の滞在時間	%	24	H22	30	H27	-	37	○	あり なし	-
	指標4	公園利用者の滞在時間	%	32	H22	40	H27	63.75	73	○	あり なし	-
指標5										あり なし		
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値					
	その他の数値指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の数値指標2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の数値指標3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4)定性的な効果発現状況	・梅小路公園利用者アンケート調査では, 七条通の歩行者自転車道が整備されたことを知っていた人の約73%が, 「快適になった」「やや快適になった」と回答している。 ・梅小路公園周辺の七条通(北側)では, 商業複合施設「KYOCA」がオープンするなど, 賑わいが創出されつつある。											
5)実施過程の評価	実施内容			実施状況				今後の対応方針等				
	モニタリング	梅小路公園でのアンケート調査によるモニタリング		都市再生整備計画に記載し, 実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが, 実施した 都市再生整備計画に記載したが, 実施できなかった				● 引き続き, 京都市内全域において, 安心・安全な歩行空間を確保することによる回遊性向上と地域活性化を推進していく。				
	住民参加プロセス	なし		都市再生整備計画に記載し, 実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが, 実施した 都市再生整備計画に記載したが, 実施できなかった				-				
	持続的なまちづくり体制の構築	事業完了後の地域住民等による継続的なまちづくりとして, 地元が知恵を出して, まちがさらに魅力を発出するような継続的なまちづくり活動を地域住民主体で行う。		都市再生整備計画に記載し, 実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが, 実施した 都市再生整備計画に記載したが, 実施できなかった				● 引き続き, 住民主体のまちづくり活動の把握に努める。				

様式2-2 地区の概要

朱雀・本願寺地区(京都府京都市) 都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値	目標値	評価値
大目標: 朱雀・本願寺地区における安心・安全な歩行者経路の整備による回遊性向上と地域活性化 目標1: 観光客や市民が安心してまち歩きができ、回遊性向上による地域活性化 目標2: 安心・安全な歩行環境の整備による歩いて楽しいまちづくり	七条通の通行者数	単位: 人/日	2,090 H22	2,500 H27	1,239 H28
	歩行環境のイメージ	単位: %	28 H22	10 H27	21 H28
	来街者の滞在時間	単位: %	24 H22	30 H27	37 H28
	公園利用者の滞在時間	単位: %	32 H22	40 H27	73 H28
	-	単位: -	- H	- H	- H



まちの課題の変化

・京都水族館や京都鉄道博物館の開業や新たな施設立地に伴い、観光客が増加するなど人の流れが大幅に変化した。

今後のまちづくりの方策 (改善策を含む)

・今後、JR嵯峨野線の京都～丹波口駅間(梅小路公園付近)に新駅設置が予定されており、周辺状況が変化することが見込まれる。引き続き、新駅開業に合わせた取組など、当該地区を含む京都駅西部エリアの更なる活性化を目指し、関係局、関係機関が一体となって推進する。

都市再生整備計画 事後評価シート (添付書類)

(1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

(2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

(3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

(4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

(5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

(6) 評価委員会の審議

- 添付様式8 評価委員会の審議

(7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式9 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●			
B. 目標を定量化する指標		●			
C. 目標値		●			
D. その他()		●			

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路	七条通	0	-	153	歩行者自転車道等 改良(550m)	高質空間形成施設事業を取りやめ、道 路事業として実施	なし	●	-
公園	小坂公園	25	公園改修(0.22ha)	22	公園改修(0.22ha)	設計変更に伴う減額	なし	●	-
公園	西新屋敷公園	25	公園改修(0.15ha)	2	公園改修(0.15ha)	設計のみ実施	なし	●	-
河川	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下水道	-	-	-	-	-	-	-	-	-
駐車場有効利 用システム	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域生活基盤 施設	都市再生整備計画区域内	15	-	15	標識・案内板設置 (31基)	-	-	●	-
高質空間形成 施設	七条通	268	歩行者自転車道等 改良(550m)	0	-	高質空間形成施設事業を取りやめ、道 路事業として実施	なし	-	-
高質空間形成 施設	千本通		歩道整備(250m)		-	隣接する本市施設(第一市場)の改修 により実施が想定されるため除外	なし	-	-
高質空間形成 施設	花屋町通		路肩カラー化 (300m)		-	企業者により実施済みの路線を除外	なし	-	-
高次都市施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
既存建造物活 用事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都市再生交通 拠点整備事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地区画整理 事業(都市再 生)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅市街地 総合整備事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地区再開発事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バリアフリー環境整備事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
優良建築物等整備事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅市街地総合整備事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
街なみ環境整備事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅地区改良事業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都心共同住宅供給事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公営住宅等整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都市再生住宅等整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-
防災街区整備事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

提案事業									
事業	細項目	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地域創造 支援事業	壬生川通 支障電柱移設	4	壬生川通における 支障電柱移設(2基)	0	-	対象が占有物件(電柱)であるため、占有企業者が移設等を行うものとする。	なし	-	-
	七条通 安全看板設置	0	-	5	七条通における安全 看板設置(12基)	整備した歩行者自転車道の安全な利用のための看板を設置	なし	●	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業活用調査	事業効果分析	3	-	3	都市再生整備計画 区域内における 事業効果分析	-	-	●	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-
まちづくり 活動推進事業	検討会議立上げ運営	0	-	39	都市再生整備計画 区域内における 検討会議立上げ運営	「京都駅西部エリアまちづくり協議会」 を設立	なし	●	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

(参考)関連事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業費		事業期間		進捗状況及び所見	備考	
			当初計画	最終変更 計画	当初計画	最終変更計画			
バリアフリー特定計画整備事業		京都地区	267	267	平成20年度～平成24年度	平成20年度～平成24年度	平成24年にすでに竣工し、京都駅から歩いて巡る地域の回遊性向上に寄与している。	-	
道路修繕(車道修繕)		七条通	93	100	平成24年度～平成27年度	平成24年度～平成27年度	平成27年にすでに竣工し、当該地域へのアクセス道路としての機能を担っている。	-	
道路修繕		千本通	20	0	平成25年度～平成26年度	-	-	-	
道路修繕		大宮通	100	0	-	-	-	-	
道路修繕(カラー舗装修繕)		梅逕緯2号線他	12	12	平成23年度～平成23年度	平成23年度～平成23年度	平成23年にすでに竣工し、京都駅からの徒歩での当該地域へのアクセス道路として機能している。	-	
案内板設置		安寧緯8号線	8	8	平成23年度～平成23年度	平成23年度～平成23年度	平成23年にすでに竣工し、当該地域の情報を提供することにより、回遊性向上に寄与している。	-	
舗装復旧工事(路肩のカラー化含む)		花屋町通	0	33	-	平成24年度～平成24年度	平成24年にすでに竣工し、当該地域を歩いて巡る回遊性向上に寄与している。	NTT事業	

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	単位	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)			目標達成度※2		1年以内の達成見込みの有無	
			基準年度	基準年度	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	モニタリング	事後評価	達成度	達成度	あり	なし	
指標1	七条通の通行者数	人/日	-	-	2,090	H22	2,500	H27	モニタリング	-	-	モニタリング	-	-	●
									事後評価	確定 見込み	○	1,239	事後評価		
指標2	歩行環境のイメージ	%	-	-	28	H22	10	H27	モニタリング	-	-	モニタリング	-	-	●
									事後評価	確定 見込み	○	21	事後評価		
指標3	来街者の滞在時間	%	-	-	24	H22	30	H27	モニタリング	-	-	モニタリング	-	-	
									事後評価	確定 見込み	○	37	事後評価		
指標4	公園利用者の滞在時間	%	-	-	32	H22	40	H27	モニタリング	-	63.75	モニタリング	○	-	
									事後評価	確定 見込み	○	73	事後評価		
指標5	-	-	-	-	-	-	-	-	モニタリング	-	-	モニタリング	-	-	-
									事後評価	確定 見込み	-	-	事後評価		

指標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	以下の理由で、1年以内の数値目標の達成見込みは困難であると判断した。 ・事前調査における計測値が梅小路公園でイベント(手作り市)開催時の値であったため、通常よりも通行者数が多かった可能性があるため。 ・平成22年以降梅小路公園内の施設が整備され、梅小路公園の快適性が向上し、東西を通行する歩行者の動線が七条通(南側)から梅小路公園内に変化し、七条通の調査地点における通行者数が減少したと考えられるため。	事前調査において、梅小路公園内でイベントが行われていたため、計測値が過大であった可能性がある。 事後調査において、調査日の大半の時間帯で雨が降った(前日の天気予報では曇りのため実施)ため、通行者数が少なかった可能性がある。
指標2	指標算出における、商店街の魅力向上に必要なこととして「歩きやすい道路環境・案内標識の整備」と回答した人の割合の部分において、事前調査16%、事後調査17%とほとんど変わっていないことが、数値目標を達成できないことの要因となったが、以下の理由で、1年以内の数値目標の達成見込みは困難であると判断した。 ・歩行環境が改善されても、より整備すべきという要望は継続的にあるため。 ・当該区間が整備されたことにより、今後整備が予定されている当該区間に隣接する未整備区間への要望が高まった可能性があるため。	本指標は、アンケート調査において、商店街の問題点として「自動車・自転車が危険で歩きづらい」と回答した人または商店街の魅力向上に必要なこととして「歩きやすい道路環境・案内標識の整備」と回答した人の割合から算出するが、「自動車・自転車が危険で歩きづらい」と回答した人は、事前調査17%、事後調査11%と改善したが、「歩きやすい道路環境・案内標識の整備」と回答した人の割合は事前調査16%、事後調査17%とほとんど変わっていない。後者には、商店街における未整備区間への整備要望が含まれる可能性が考えられるが、当初の指標設定時にはこうした可能性が想定できていなかったものと考えられる。
指標3	京都水族館、京都鉄道博物館の開業との相乗効果で、期待以上の来街者の滞在時間の増加となった。	
指標4	京都水族館、京都鉄道博物館の開業との相乗効果で、期待以上の公園利用者の滞在時間の増加となった。	
指標5		

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

※2 目標達成度の記入方法

○: 評価値が目標値を上回った場合

△: 評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

×: 評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期, 場所, 実施主体, 対象, 具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		数値(ウ)	本指標を取り上げる理由	その他特記事項 (指標計測上の問題点, 課題等)
			基準 年度		基準 年度				
その他の数値指標1	-	-	-	-	-	-	モニタリング	-	-
							事後評価	確定 見込み	
その他の数値指標2	-	-	-	-	-	-	モニタリング	-	-
							事後評価	確定 見込み	
その他の数値指標3	-	-	-	-	-	-	モニタリング	-	-
							事後評価	確定 見込み	

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

・七条通の歩行者自転車道が整備されたことを知っていた人の約73%が「快適になった」「やや快適になった」と回答し、「不便になった」と回答したのは約4%のみである。(梅小路公園利用者アンケート調査)

(2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
梅小路公園でのアンケート調査による モニタリング	予定どおり実施した	【実施頻度】中間時1回 【実施時期】平成27年5月	引き続き、京都市内全域において、安心・安全な歩行空間を確保することによる回遊性向上と地域活性化を推進していく。
	予定はなかったが実施した	● 【実施結果】多くの観光資源や特徴的な施設を有し、潜在的に魅力を持つ「朱雀・本願寺地区」において、各施設へ誘導する案内や歩行者経路の整備により安心・安全な歩行空間を確保し、回遊性の向上と地域活性化を図りながら、定量的指標の中間実績値として目標値を達成することができた。	
	予定したが実施できなかった (理由)		
-	予定どおり実施した		-
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
なし	予定どおり実施した		-
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		
-	予定どおり実施した		-
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名:組織の概要	
事業完了後の地域住民等による継続的なまちづくりとして、地元が知恵を出して、まちがさらに魅力を発出するような継続的なまちづくり活動を地域住民主体で行う。	予定どおり実施した	● 活動記録および議事録で、持続的なまちづくり体制の構築状況を確認する。	「京都駅西部エリアまちづくり協議会」を平成28年3月に設立	引き続き、住民主体のまちづくり活動の把握に努める。
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			
-	予定どおり実施した			-
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
庁内関係課会議	(総合企画局)プロジェクト推進室 (産業観光局)観光MICE推進室 (建設局)建設企画課, 道路環境整備課, みどり政策推進室	平成29年1月20日(金)	建設企画課

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

種別	指標の種別		指標3		指標4						
	指標名		来街者の滞在時間		公園利用者の滞在時間						
	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見		
基幹事業	道路(七条通歩行者自転車道等改良)	○	標識・案内板の設置により、適切に当該地域の観光地等へ誘導が行われ、また、梅小路公園周辺商店街における歩道の改良や当該地域の公園の改修により、地区の魅力が向上し、来街者の滞在時間が増加したものと考えられる。	-	標識・案内板設置により、回遊性が向上し、公園利用者の滞在時間が増加した。また、京都水族館、京都鉄道博物館の開業による相乗効果も考えられる。						
	公園(小坂公園改修)	○		-							
	公園(西新屋敷公園改修)	○		-							
	地域生活基盤施設(標識・案内板設置)	◎		◎							
提案事業	地域創造支援事業(七条通 安全看板設置)	-				-					
	地域創造支援事業(壬生川通 支障電柱移設)	-				-					
	事業活用調査(事業効果分析)	-				-					
	まちづくり活動推進事業(検討会議立上げ運営)										
関連事業	車道修繕・七条通	-				-					
	カラ一舗装修繕・梅逕緯2号線他	-				-					
	バリアフリー特定計画整備事業・京都地区	-		-							
	案内サイン設置・安寧緯8号線	◎		◎							

※指標改善への貢献度

- ◎ : 事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
- : 事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
- △ : 事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
- : 事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	今後、京都～丹波口駅間(梅小路公園付近)にJRの新駅設置が計画されており、新駅整備後は案内板に新駅や新たな立地施設の情報を更新することで、回遊性向上による地域活性化が期待される。	-		
-------	---	---	--	--

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標1			指標2											
指標名		七条通の通行者数			歩行環境のイメージ											
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類			
基幹事業	七条通歩行者自転車道等改良	△	事前調査時に、梅小路公園でイベント(手作り市)が開催されていたため、通常よりも通行者数が多かった可能性があり、また、平成22年以降、梅小路公園内の施設が整備されて梅小路公園の快適性が向上し、東西を通行する歩行者の動線が七条通(南側)から梅小路公園内に変化した可能性が考えられる。加えて、商店の立地変化が通行量の減少に影響を与えていると考えられる。このほか、事後調査時の半分以上の調査時間帯で雨が降っていたことで、通常より通行者数が少なかった可能性がある。	I	△	「自動車・自転車が危険で歩きづらい」と回答した人は、事前調査17%、事後調査11%と改善し一定の成果を挙げている。一方で、「歩きやすい道路環境・案内標識の整備」と回答した人の割合事前調査16%、事後調査17%とほとんど変わっていない。後者には、今後整備予定の未整備区間(当該区間の隣接区間)への整備要望が含まれる可能性が考えられるが、当初の指標設定時にはこうした可能性を想定していなかったものと考えられる。	I									
	小坂公園改修	△			-											
	西新屋敷公園改修	△			-											
	標識・案内板設置	△			△											
提案事業	七条通 安全看板設置	-							△							
	壬生川通 支障電柱移設	-							-							
	事業効果分析	-							-							
	検討会議立上げ運営															
関連事業	七条通 車道修繕	-							-							
	梅運緯2号線他 カラー舗装修繕	△							△							
	バリアフリー特定計画整備事業京都地区	△			△											
	安寧緯8号線 案内サイン設置	△			△											

※目標未達成への影響度

- ××: 事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の直接的な原因となった。
- ×: 事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の間接的な原因となった。
- △: 数値目標が達成できなかった中でも、ある程度の効果をあげたと思われる。
- : 事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

※要因の分類

- 分類I: 内的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類II: 外的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類III: 外的な要因で、予見が不可能な要因。
- 分類IV: 内的な要因で、予見が不可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)	<ul style="list-style-type: none"> ・事前調査と同様、イベントが行われている日に調査を行い評価を行うことが考えられるが、イベントの規模、内容、季節等に左右されるため、事前調査と全て同じ条件で計測することは困難である。 ・今後は、事前調査時に、調査結果に影響するイベント等が行われていないか確認することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指標算定に用いた「歩きやすい道路環境・案内標識の整備」の必要性については、当初想定していなかった今後の整備への要望も含む回答が得られた可能性がある。 ・今後、整備要望の具体的な内容を把握し、歩行環境の改善を行う。 	
------------------	--	--	--

(4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
庁内関係課会議	(総合企画局)プロジェクト推進室 (産業観光局)観光MICE推進室 (建設局)建設企画課、道路環境整備課、 みどり政策推進室	平成29年1月20日(金)	建設企画課

添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
観光資源や各施設へ誘導する案内や歩行者経路の整備による本地区の魅力の向上	・来街者の滞在時間の増加が確認されていることから、案内や歩行者経路の整備による本地区の魅力向上を確認できた。	-	七条通歩行者自転車道等改良により、隣接する未整備区間(JR以西)への整備要望が高まったことが想定される。
水族館開業による来館者や観光客等の増加に対応した安心・安全な歩行者経路の確保	・七条通歩行者自転車道等改良により、「自動車・自転車が危険で歩きづらい」と回答した人は、事前調査17%、事後調査11%と改善し、一定の成果を確認できた。	歩きやすい歩行環境の整備	

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
A欄 効果を持続させるため に行う方策	案内板の更新	・今後、新たな施設等の開業等が予想されたため、案内板の更新が必要 (例えば、京都～丹波口駅間(梅小路公園付近)にJRの新駅設置が計画 されており、新駅等の情報の更新が必要)	・標識・案内板の更新・整備
	地域住民等による継続的なまちづくり	平成28年3月に設立した「京都駅西部エリアまちづくり協議会」におい て、地域や団体、事業者等、多様な地域主体が連携して本エリアのまち づくりに取り組むことを推進する。	協議会の継続的な開催による、地域主体のまちづくり活動 の把握と推進

	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
B欄 改善策 ・未達成の目標を達成するた めの改善策 ・未解決の課題を解消するた めの改善策 ・新たに発生した課題に対す る改善策	歩行環境の改善	・整備要望がある具体的な箇所などのニーズを把握する。	・整備要望箇所における歩行者自転車道の改良

フォローアップ又は次期計画等
において実施する改善策
を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

●	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
●	事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
●	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
●	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
●	残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。

添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

なし

添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

- ・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-①、2-②に記載した全ての指標について記入して下さい。
- ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-①、2-②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標		単位	従前値		目標値		評価値		目標達成度	1年以内の達成見込みの有無		フォローアップ計画		
			年度	年度	年度	年度						予定時期	計測方法	その他特記事項
指標1	七条通の通行者数	人/日	2,090	H22	2,500	H27	確定 ●	1,239	×	あり	●	-	-	-
							見込み			なし				
指標2	歩行環境のイメージ	%	28	H22	10	H27	確定 ●	21	△	あり	●	-	-	-
							見込み			なし				
指標3	来街者の滞在時間	%	24	H22	30	H27	確定 ●	37	○	あり				
							見込み			なし				
指標4	公園利用者の滞在時間	%	32	H22	40	H27	確定 ●	73	○	あり				
							見込み			なし				
指標5	-	-	-	H	-	H	確定	-	-	あり				
							見込み			なし				
その他の数値指標1	-	-	-	H	/	/	確定	-	/	あり				
							見込み			なし				
その他の数値指標2	-	-	-	H	/	/	確定	-	/	あり				
							見込み			なし				
その他の数値指標3	-	-	-	H	/	/	確定	-	/	あり				
							見込み			なし				

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	・モニタリングを実施したことにより、交付期間途中に開業した京都水族館の効果を確認することができた。	・事前調査は、事後評価を考慮して、イベント等の開催日は避けるなど、適切な調査設計が必要である。
	うまくいかなかった点	・七条通の通行者数の指標について、事前調査日に梅小路公園でイベントが行われていたため、事前値および数値目標が過大であった可能性がある。 ・歩行環境イメージの指標について、当初想定していなかった今後の整備への要望も含む回答が得られた可能性がある。	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点		
	うまくいかなかった点		
住民参加 ・情報公開	うまくいった点		
	うまくいかなかった点		
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点		
	うまくいかなかった点		
その他	うまくいった点		
	うまくいかなかった点		

添付様式6－参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

- ・今後のまちづくり交付金の活用予定
なし
- ・今後、事業評価を予定する地区
なし

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	市のホームページに掲載	平成29年2月1日～平成29年2月15日	平成29年2月1日～平成29年2月15日	担当課への 郵送, FAX, 持参	建設企画課
広報掲載・回覧・個別配布					
説明会・ワークショップ					
その他					

住民の意見	なし
-------	----

(6) 評価委員会の審議

添付様式8 評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	-	-	-	-	-
その他の委員	-				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	-
	成果の評価	-
	実施過程の評価	-
	効果発現要因の整理	-
	事後評価原案の公表の妥当性	-
	その他	-
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	-
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	-
	フォローアップ	-
	その他	-
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	-
その他	-	-

※1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。

(7) 有識者からの意見聴取

添付様式9 有識者からの意見聴取

・この様式は、効果発現要因の整理(添付様式5)、今後のまちづくり方策の検討(添付様式6)、評価委員会の審議(添付様式9)以外の機会に、市町村が任意に有識者の意見聴取を行った場合に記入して下さい。

意見聴取した有識者名・所属等	実施時期	担当部署
森本 幸裕 氏 京都学園大学教授, 京都大学名誉教授, 農学博士 (公財)京都市都市緑化協会理事長	平成29年2月27日(月)	建設企画課
-	-	-

有識者の意見	<p>本事業の対象地は、「京都駅西部エリア活性化将来構想」(H.27.3策定)に取り上げられ、「京都駅西部エリアまちづくり協議会」もH.28年3月に発足し、この地域の活性化に向けて行政・民間が一体となった取り組みが進展しているところである。本事業はそうした機運にプラスに資するもので、実質的な成果も期待される場所である。利用状況の調査によれば、来街者の滞在時間が増加傾向にあり、一定の直接的な効果が認められるようである。また、隣接する梅小路公園滞在時間にも増加傾向が見られることから、回遊性の向上を通して、地域としての活性化にも貢献しているとも考えられる。</p> <p>ただ、この間、「梅小路みんながつながるプロジェクト」など前述のまちづくり活動の活発化と梅小路公園における広場や環境省「みどり香るまちづくり」プロジェクトによる花壇整備なども、この指標の向上に貢献していると思われる。今後、JR新駅、中央卸売市場整備などのプロジェクトとあわせて、七条通りの果たすべき役割がたいへん大きいことを考えると、今回の整備事業はその導入的な限定的な効果に留まっていると考えて、今後の一段進んだ事業展開につなげてほしい。そのために、以下に今回の七条通り整備事業の課題と今後の整備の方向性について参考意見を述べる。</p> <p>近年、世界の都市で取り組みが進みつつあるグリーンインフラとしての道路の位置づけがなく、単に自転車道の「スペース」の設置に留まったことが残念である。自転車を車と同じく片方通行に設定して、歩道と街路樹等の街路緑地と排水系統が一体となったゆとりある構造、つまり都市型洪水にも対応する「緑溝」も含めた「グリーンロード」とできれば、今回の指標では全く効果が見られなかった「七条通りの通行者数」や魅力的な「歩行空間のイメージ」に大きく寄与することが期待できる。道路、下水、みどり政策が一体となって、今後の再整備に取り組むべきである。先日出版された「決定版！グリーンインフラ」(日経BP社)にある世界の優良事例等を参考に、京都市らしい「みどりの街路」整備を通して、地域活性化に貢献してほしい。</p>
--------	--

都市再生整備計画

すざくほんがんじちく
朱雀・本願寺地区
(第4回変更)

平成27年7月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	京都府	市町村名	京都市	地区名	朱雀・本願寺地区	面積	223 ha
計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 27 年度	交付期間	平成 23 年度 ~ 平成 27 年度				

目標

大目標: 朱雀・本願寺地区における安心・安全な歩行者経路の整備による回遊性向上と地域活性化
 目標1: 観光客や市民が安心してまち歩きができ、回遊性向上による地域活性化
 目標2: 安心・安全な歩行環境の整備による歩いて楽しいまちづくり

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

(現況)
 ○本地区は、京都市の玄関口である京都駅から歩いて巡れる範囲にあり、このエリアには、東西本願寺等の社寺や京の六花街のひとつである島原地区等の文化財(日本で唯一残る揚屋造の遺構である「角屋」等)などの様々な観光資源を有している。
 ○また、京都の食文化発信基地である京都市中央卸売市場第一市場や都市型新産業創造・育成拠点である京都市リサーチパーク(KRP)といった京都市内でも特徴的な施設を有する地区でもある。
 ○更に、本地区には都心部における貴重な憩いの場である梅小路公園も有しており、隣接する蒸気機関車館と合わせて市民や観光客の人気スポットとなっている。
 ○このように数多くの観光資源や特徴ある施設を有する一方で、七条通や花屋町通などには、住民生活を支える複数の商店街を有しており、「歴史・文化・観光・産業・商業・緑」といった都市のあらゆる要素が凝縮した魅力ある地区である。

(経緯及び背景)

○本地区内の中心部に位置する島原地区では、歴史的建造物と調和した景観整備を行うため、平成22年度に地元が費用を負担して石畳風舗装を施工している。
 ○梅小路公園では、平成24年度内に(仮称)京都水族館が民間事業者による建設により開業され、更に将来的には(仮称)鉄道博物館の建設が計画されるなど、京都の新たな魅力創出に寄与することが期待される。
 ○このような本地区内での地元や民間企業による事業を契機として、水族館を訪れる来館者や観光客が歩いて楽しく回遊できるような散策コースの設定や安心・安全な歩行者経路を整備し、「観光資源や特徴的な施設の魅力を活かしたまちづくり」による地域活性化に期待が高まっている。
 ○また、水族館や周辺地域との連携や本地区における回遊性向上の効果を活かし、来館者や観光客等を商店街等へ誘導していくことにより、「地域活性化」が図られるものと期待されている。

課題

・多くの観光資源や特徴的な施設を有しており、潜在的に魅力を持つまちであるが、各施設へ誘導する案内や歩行者経路の整備が十分ではないため、本地区の魅力を活かしきれていない。
 ・また、水族館開業により多くの来館者や観光客等の増加が見込まれるため、安心・安全な歩行者経路の確保が必要である。

将来ビジョン(中長期)

・京都市基本計画(平成22年12月策定)において、歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくりを推進することとしている。
 ・下京区基本計画(平成23年1月策定)では、梅小路の賑わいづくり商業者ネットワークをつくり、まちの資源や魅力をつなぐこととしている。
 ・未来・京都観光振興計画2010+5では「新たな京都ファン獲得」プロジェクトで家族づれを迎えるための推進事業のひとつとして梅小路公園の再整備の取組があがっている。
 ・京都市緑の基本計画(平成22年3月策定)では、まちの身近な公園の老朽化した施設やバリアフリー化などにより安心・安全に利用でき、地域の活性化につながるよう地域のニーズを踏まえ再整備を進めることを都市公園の整備方針のひとつとしている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
七条通の通行者数	人/日	七条通の通行者数(9時間) (七条通における2断面で計測した合計通行者数)	歩行者ルートを整備することにより、回遊性が向上することから来訪者が増えることが見込まれる。通行者数から地域活性化への貢献度が把握する。	2090	平成22年度	2500	平成27年度
歩行環境のイメージ	%	歩きにくいと感じる人の割合	歩きにくいと回答する人の割合から歩行者ルートの整備に対する効果を把握する。	28	平成22年度	10	平成27年度
来街者の滞在時間	%	七条通における商店等での滞在時間が30分以上の人の割合(平日)	これまで30分以内の立ち寄り程度であった商店等での滞在時間の増加から地域活性化の度合いと回遊性の向上度を把握する。	24	平成22年度	30	平成27年度
公園利用者の滞在時間	%	梅小路公園での滞在時間が1時間以上の人割合(平日)	梅小路公園での滞在時間の増加から地域活性化の度合いや回遊性の向上度を把握する。	32	平成22年度	40	平成27年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>○整備方針1: 回遊性の向上と地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七条通の自転車歩行者道の改良により歩行者及び自転車の走行空間を確保し、安全な通行により回遊できるよう整備する。 ・地区内の回遊性を向上させるために歩行者ルートの整備を行うとともに、ルート上にある公園では来訪者が快適に休憩ができるよう再整備を行う。 ・来街者が歩いてまちの魅力を再発見できるような仕組づくりに取組むことにより、本地区への集客の増加や地域活性化に寄与する。 ・歩行者が最寄り駅から円滑に回遊できるよう、周辺に案内板の整備を行い、来街者への利便を図る。 	<p>公園(基幹事業): 小坂公園, 西新屋敷公園 地域生活基盤施設(基幹事業): 観光案内板 道路(基幹事業): 七条通(自転車歩行者道等改良) 地域創造支援事業(提案事業): 支障電柱移設 事業活用調査(提案事業): 事業効果分析 まちづくり活動推進事業(提案事業): 検討会議の立上げ運営 地域創造支援事業(安全看板設置)</p>
<p>○整備方針2: 安心・安全な歩行環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者ルートの安心・安全な歩行環境が確保できるように歩行者ルートの整備を行う。 ・水族館や鉄道博物館等の新たな魅力ある京都の観光スポットの開業を契機に来街者の増加が見込まれるため、安心・安全な歩行空間の整備を行う。 	<p>道路(基幹事業): 七条通(自転車歩行者道等改良) 事業活用調査(提案事業): 事業効果分析 まちづくり活動推進事業(提案事業): 検討会議の立上げ運営 地域創造支援事業(安全看板設置)</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業完了後の地域住民等による継続的なまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・地元が知恵を出して、まちがさらに魅力を発出するような継続的なまちづくり活動を地域住民主体で行う。 	

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	239	交付限度額	95.6	国費率	0.4
うち、社会資本整備総合交付金対象事業 計	221	うち、社会資本整備総合交付金対象事業 計	88.4		
うち、地域自主戦略交付金対象事業 計	18	うち、地域自主戦略交付金対象事業 計	7.2		

(金額の単位は百万円)

基幹事業①社会資本整備総合交付金

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
道路		七条通	京都市	直	—	平成23年度	平成27年度	平成24年度	平成26年度	135	135	135		135
公園		小坂公園、西新屋敷公園	京都市	直	A=3.737㎡	平成23年度	平成27年度	平成24年度	平成26年度	48	24	24		24
古都及び緑地保全事業														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
地域生活基盤施設		—	京都市	直	—	平成23年度	平成27年度	平成23年度	平成23年度	15	15	15		15
高質空間形成施設														
高次都市施設														
地方都市リノベーション推進施設														
生活拠点施設														
既存建築物活用事業														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地総合整備事業	拠点開発型 沿道等整備型 密集住宅市街地整備型 耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										198	174	174	0	174

基幹事業②地域自主戦略交付金

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
道路		七条通	京都市	直	—	平成23年度	平成27年度	平成24年度	平成24年度	18	18	18		18
公園														
公園														
河川														
下水道														
合計										18	18	18	0	18

※交付期間内事業期間は平成24年度のみ

基幹事業 総計(①+②)

総計										216	192	192	0	192
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	-----	-----	---	-----

…A=A'+A''

都市再生整備計画の区域

朱雀・本願寺地区(京都府京都市)	面積	223 ha	区域	下京区歓喜寺町他 139町
------------------	----	--------	----	---------------

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。

